

会 議 録

会議の名称	令和5年度 第2回 西東京市地域密着型サービス等運営委員会
開催日時	令和5年10月26日（木） 午後7時から8時まで
開催場所	西東京市役所 田無第二庁舎4階会議室
出席者	（出席委員）吉岡座長、齋藤副座長、鶴野委員、遠藤委員、小川委員、鈴木委員、玉置委員、堤委員、平田委員、宮川委員、矢野委員 （欠席委員）宮田委員、和田委員 （事務局）介護保険担当課長、高齢者支援課介護事業者係職員 4人
議 題	（1） 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用実績について （2） 西東京市地域密着型サービス事業所の指定申請等について （3） その他
会議資料の名称	資料1 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用実績について 資料2 西東京市地域密着型サービス事業所に係る指定申請等について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会議内容

1 開会

座長が議事を進行
開会の挨拶

○事務局：
資料の確認

2 議題

(1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用実績について

○座長：
議題の定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用実績について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：
定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用実績について、資料1に基づき説明。

○委員：
定期巡回・随時対応型訪問介護看護のニーズはかなり高いと認識しているが、この半年の実績を見ると、在宅の利用者が5人くらいで推移していて、サービス付き高齢者住宅の方の利用が多い。本来、もっと在宅の方の地域展開してほしいところ。定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、別の事業所も実施していたと思うが、そちらはどのような利用実績になっているか。

○事務局：
西東京市では、以前より「そよ風定期巡回たなし」も定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスを提供しているが、そちらの利用実績は、直近の令和5年8月で9名となっている。こちらは、9名全員が在宅の方が対象となっている。

○委員：
今年3月からSOMPOケア株式会社が定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスを開始するにあたり、利用実績などの数値目標みたいなものはあったのか。

○事務局：
事業所ごとに特に数値目標等は求めている。数値目標ではないが、第8期介護保険事業計画としては、定期巡回・随時対応型訪問介護看護では、令和5年度は月68名の利用者を見込んでいる。

○委員：
繰り返しになるが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護のニーズはかなり高い。在宅生活を継続するために、地域展開に力を入れてもらいたい。そのためには、SOMPO

ケア在宅老人ホーム西東京定期巡回では、在宅の方とサービス付き高齢者住宅の利用者の割合を5割ずつにするなどの数値目標が必要ではないかと考えるが如何か。

○座長：

他の委員でこの件で意見はあるか。

○委員：

今回、SOMPOケア株式会社より、この委員会に委員として出席している。定期巡回・随時対応型訪問介護看護の地域展開については、委員からの意見を含め、数値目標など今一度法人内でも議論していきたい。

○委員：

定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、利用希望の問い合わせがあっても、実際の契約に至らないケースもあった。

○委員：

利用希望がありながら、契約に至らなかった要因などが分析できると良い。

○座長：

様々な意見に感謝する。今後も、地域密着型サービスの質の確保のため議題などがあつたら、この委員会でも共有して検討していきたい。委員の皆さんもお気づきの点があれば議論をしていけたらと考える。この議題は、以上とする。

(2) 西東京市地域密着型サービス事業所の指定申請等について

○座長：

次の議題の西東京市地域密着型サービス事業所の指定申請等について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：

西東京市地域密着型サービス事業所に係る指定申請等について、資料2より「1 協議案件」の(1)認知症対応型通所介護指定更新に基づき説明。

○座長：

ただいまの事務局の説明に対し、何か質問等あるか。

○委員：

認知症のこうした施設は、非常に重要であると考えている。一方で、医療スタッフがいないとのことであるが、医療機関とはどのように連携しているか。

○事務局：

事業所を利用する際に、事前に緊急連絡カードを作成してもらい、そこに主治医の連絡先があるので、連携していると伺っている。

○委員：

認知症の方は、突然暴力をふるうような症例もあるが、当該事業所ではそうした事例はあるか。また、行政として把握する機会はあるか。

○事務局：

現状では、そういった事例は聞いていない。当該施設では年に2回ほど運営推進会議を開催しているため、その際に市の職員や地域包括支援センターの職員が入ってそうした事例を伺ったり、事故報告が市に提出されるなどして把握する機会はある。

○委員：

有効期間が6年間であるため、6年間の中でそうしたデータがあると、本委員会でも議論しやすい。

○座長：

他に意見がなければ、当該事業所の指定更新については以上とする。指定更新にあたり、本委員会の意見を踏まえ、事業所には指導・助言をお願いする。続いて、資料2「1 協議案件」の(2)認知症対応型共同生活介護指定更新について説明をお願いする。

○事務局：

西東京市地域密着型サービス事業所に係る指定申請等について、資料2より「1 協議案件」の(2)認知症対応型共同生活介護指定更新に基づき説明。

○座長：

ただいまの事務局の説明に対し、何か質問等あるか。

○委員：

このところ、運営母体が大きい法人が、西東京市にグループホームを開設する機会も多くなってきている。当該法人は、地域の医療機関と連携しているようであるが、他の法人であると、会社指定の医療機関と連携しているケースがある。その場合、遠方の医療機関だとトラブルになることもある。そのあたり、市の方から何かあるか。

○事務局：

本委員会でいただいた意見を事業所に伝えるなどしている。地域密着型サービスは地域性が大事であるので、新規に始める際や、指定更新を迎える際など、地域の医療機関との連携を強化するよう求めていくことはできる。

○座長：

本委員会が出た意見を、関係機関などにも情報共有してもらえたらありがたい。

○委員：

当該事業所の直近の看取り件数など分かるか。

○事務局：

ここ数年で1～2件ほどと伺っている。直近の詳細な件数までは把握していない。

○委員：

地域の医療機関との連携ができている事業所が、看取りも実施できている印象である。看取りを進める上で、本委員会とは別の委員会で、数年前にアンケート調査を実施していたかと思う。その資料があれば、市内の看取りの状況が把握できるかもしれない。

○座長：

他に意見がなければ、当該事業所の指定更新については以上とする。指定更新にあたり、本委員会の意見を踏まえ、事業所には指導・助言をお願いする。

(3) その他

○座長：

その他について、事務局から何かあるか。

○事務局：

次回の会議は年明けを予定している。新規で地域密着型サービスを始めたい事業所などがあれば、開催日の調整が必要なので、別途日程調整する。本日の会議録については、作成し次第、委員の皆様を確認を行う。

○座長

他になければ、本日の会議は以上とする。

これで本日の委員会は閉会する。

以上